

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年5月31日
【会社名】	株式会社グラファイトデザイン
【英訳名】	GRAPHITE DESIGN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 拓郎
【本店の所在の場所】	埼玉県秩父市太田2-4-7-4番地1
【電話番号】	0494(62)2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 窪田 悟
【最寄りの連絡場所】	埼玉県秩父市太田2-4-7-4番地1
【電話番号】	0494(62)2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 窪田 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年5月27日開催の当社第33回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年5月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき普通配当20円に特別配当15円を加えた35円
総額226,325,855円

2. 効力発生日

2022年5月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。

株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令に定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。

株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

上記新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. その他、会社法の規定に則った条文の修正、法令規定の表現に合わせた文章の整備、字句の修正等、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

山田拓郎、木本裕二、松田喜良、窪田悟、松本敬三、高須淳、和田壮司、徳山秀明の8氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	43,809	387	-		(注)1	可決 99.12
第2号議案	44,030	166	-		(注)2	可決 99.62
第3号議案						
山田 拓郎	43,778	416	-	2	(注)3	可決 99.05
木本 裕二	43,752	442	-	2		可決 99.00
松田 喜良	43,757	437	-	2		可決 99.01
窪田 悟	43,757	437	-	2		可決 99.01
松本 敬三	43,752	442	-	2		可決 99.00
高須 淳	43,730	464	-	2		可決 98.95
和田 壮司	43,729	465	-	2		可決 98.94
徳山 秀明	43,724	470	-	2		可決 98.93

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上